

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	転圧機械を用いた空港アスファルト舗装の構造評価方法に関する調査業務
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和8年6月25日
履行期間（至）	令和9年1月30日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 中川 康之 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和8年6月25日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	ティーアール・コンサルタント（株）
	代表取締役 二木 隆
	埼玉県鴻巣市上谷1456番地
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	本業務は、地震後の基礎地盤の不同沈下に伴う空港アスファルト舗装の支持力低下を簡易に評価する方法を検討することを目的として、国土技術政策総合研究所の屋外アスファルト試験舗装において転圧機械を用いた構造評価方法に関する調査を行うものである。 本業務の実施にあたっては、支持力が低下した空港アスファルト舗装の構造評価に関する調査を行う。そのため、空港のアスファルト舗装の構造評価方法に関する専門的且つ広範な知識が要求される。また、転圧機械による空港アスファルト舗装の構造評価方法は確立されておらず、転圧機械の試験条件や、走行の結果得られた加速度波形に基づく支持力低下箇所の評価方法を検討する必要がある。そのため、転圧機械による試験条件と評価方法に関する構想力・応用力が要求される。これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した33者のうち、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人には本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。 以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥7,931,000
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥7,920,000
落札率	99.86%
再就職の役員の数	

プロポーザルの評価結果

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| 1. 業務名 | 転圧機械を用いた空港アスファルト舗装の構造評価方法に関する調査業務 |
| 2. 特定した提案者 | ティーアール・コンサルタント株式会社 |
| 3. 特定した提案者の住所 | 埼玉県鴻巣市上谷1456番地 |
| 4. 特定した提案者の代表者氏名 | 二木 隆 |
| 5. 特定日 | 令和8年6月11日 |

項 目	配 点	ティーアール・ コンサルタント 株式会社			
1. 技術者資格					
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	4			
2. 業務実績					
同種業務、類似業務又は同種研究、類似研究の実績	5	5			
3. 業務成績及び表彰	10	9			
「配置予定管理技術者」の令和3年度から令和6年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	4			
「配置予定管理技術者」の令和3年度から令和6年度までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	5			
4. 技術提案書の内容	120	76.000			
1)実施方針・業務フロー	30	16.000			
2)特定テーマに関する技術提案	90	60.000			
特定テーマ1 転圧機械を用いた試験条件及び評価方法における工夫・留意点	90	60.000			
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	94.00			